

能動的な市民の育成プログラム策定に向けての課題整理

－高校生有権者アンケート結果からの考察を踏まえて－

Arrangement of tasks for establishing active citizen training programs

- Based on the consideration from the questionnaire result of the high school voter -

奥田 智

Satoshi Okuda

奈良教育大学大学院教育学研究科教職開発講座

School of Professional Development in Education, Nara University of Education*

1. はじめに

戦後の我が国において、投票率はその世代においても低下の傾向にあるがその中でも若者の投票率の減少は極めて大きい。2013年に行われた第23回参議院議員通常選挙の20歳代は33.4%に対して60歳代は67.6%、2014年の衆議院議員総選挙の20代の投票率が32.6%、60代の投票率が68.3%であり、20歳代の投票率は60歳代の半分程度にとどまっている。このような状況の中、平成27年6月に公職選挙法の一部を改正する法律が成立し、公職の選挙の選挙権を有する者の年齢が、年齢満20歳以上から18歳以上に引き下げられた。選挙権が18歳に引き下げられたことにより一層主権者教育の必要性が高まっている。

2011年に総務省の「常時啓発事業のあり方等研究会」における最終報告書で、主権者教育を「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら判断、行動していく主権者を育てる教育」と初めて定義し、若い有権者の投票率が低いのは、「有権者になる前の学校教育においては、政治や選挙の仕組みは教えても、政治・社会的に対立する問題を取り上げ、政治的な課題に関心を持つように促したり、判断力を養成するような教育がほとんど行われていないことが挙げられ、若者の選挙離れは学校教育と深く関わる問題」と指摘した。

2. 研究の目的

能動的な市民の育成のためには学校教育において主権者教育は必要不可欠な教育である。その主権者教育が学校現場でなかなか進まない課題整理を研究

目的とする。その際、海外の主権者教育の先行事例及び高校生有権者アンケート結果等を参考とする。

3. 18・19歳の投票率

2016年7月10日に第28回参議院議員通常選挙、が実施され、高校生がはじめて国政レベルの選挙権を行使することになった。

総務省の発表によると、全国の18歳及び19歳の新たな有権者の投票率が46.8%であった。全有権者の投票率が54.7%と比較して、約8ポイント低い投票率になっている。

全世代の投票率が54.7%に対して18歳は51.3%、19歳は42.3%となっており、ともに全投票率を下回っている。

また、全有権者の投票率が高かった上位5県は、長野県(62.9%)、山形県(62.2%)、鳥取県(62.2%)、秋田県(60.9%)、新潟県(59.8%)であったに対して、18歳と19歳の合計有権者の投票率が高かった上位5都県は、東京都(57.8%)、神奈川県(54.7%)、愛知県(53.8%)、奈良県(51.6%)、埼玉県(50.7%)であった。

また、18歳と19歳を分けてみると、18歳の上位5都県は、東京都(62.2%)、神奈川県(58.4%)、愛知県(58.2%)、奈良県(55.5%)、埼玉県(55.3%)、19歳の上位5都県は、東京都(53.8%)、神奈川県(51.1%)、愛知県(49.4%)、奈良県(47.7%)、埼玉県(46.3%)であった。18歳及び19歳の投票率の上位5都県は変わらない結果であり、関東・中京・関西の三大都市圏が投票率が高い結果となった。

蓮見（2016）は、関東・中京・関西の三大都市圏において投票率が高かった要因として、今後詳細な調査が必要であるとしながら、「主権者教育に関心を持つNPOなどの活動が、主に都市部を拠点としていた」「都市部に大学や職場などが多く、実家から住民票を移さずとも投票できる者が多かったのに対して、それ以外の地域では就職・進学で都市部へ移動し、住民票を移していないせいで投票手続きが煩雑になった者が多かった」の2つを挙げている。

4. 政治的教養と政治的中立性

国は選挙権が18歳に引き下げられることを受けて、様々な政治教育に関わる施策を打ち出した。その主なものの一つが総務省・文部科学省が昨年、国公私立全ての高等学校の生徒に配布した高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」を活用した指導及び支援である。また、選挙管理委員会と教育委員会が連携した「主権者教育に関わる教員研修会」「出前授業」「高校生議会」「生徒会役員選挙の支援」「期日前投票所の高校設置」などが全国で実践されている。

主権者教育に取り組む上で避けて通れないのが「政治的中立性」の議論である。

教育基本法第14条の第1項において「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」、第2項において「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と明記されている。先述の高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」において「政治的教養」について「①民主政治、政党、憲法、地方自治等、現代民主政治上の各種の制度についての知識、②現実の政治の理解力およびこれに対する公正な批判力、③民主国家の公民として必要な政治道徳及び政治的信念などであり、単に、知識として身に付けるにとどまるものではないと解されている」、「教育上尊重されなければならない」については、「教育を行うに当たって、政治的教養が適切に養われるように努めるべき旨を示すものである。第2項においていわゆる党派的政治教育を禁止する一方で、国家・社会の諸問題の解決に主体的に関わっていくため、それらの形成者として必要な政治的教養を養うことが重要であり、学校教育、社会教育、家庭教育それぞれの場において養われることが望まれる」とそれぞれ解説されている。

学校現場の現状について、磯田（2015）は、「知識に限定した教育が中心に行われており、現実の政治の理解力や公正な批判力を養うような授業は少な

いし、ましてや、政治的道徳や政治的信念などはほとんど教えられていない」として、それは「教育の政治的中立の問題があるからである」と述べている。また、杉浦（2015）は、「学校では政治的中立を口実に、制度の暗記に終始する授業が多い現実があった」、田中（2015）は「選挙権年齢の引き下げに際し、義務教育や高校教育における政治や選挙に関する教育を積極的に行う必要がある」と指摘している。

筆者自身も17年間の公民科担当教員、そして10年間の公民科担当指導主事経験から同じ見解を有している。

毎日新聞が2016年に公民科及び主権者教育担当する47都道府県の高校教員（100人）を対象にアンケート調査を実施したところ、「あなたは主権者教育の担い手になりますが、どのようにうけとめていますか」の問いに対して「新たな教育として前向きに受け止めている」と約6割（58人）が回答している一方、「政治的中立を確保できるかどうか、不安や戸惑いを感じることは、ありますか」の問いに対して「感じている」と約6割（64人）が回答している。主権者教育の担い手の多くが悩ましい状況にあることが分かる。

5. 海外の主権者教育

5.1. イギリス

イギリスのブレア政権下において、バーナード・クリックを委員長とするシティズンシップ諮問委員会を設置し、クリック・レポートを公表し、2002年からイギリスの中等教育において必修科目とされた。クリック・レポートを受けて、ブレア政権は1999年に全国共通カリキュラムを改訂し、シティズンシップ教育を「シティズンシップ」という教科名によって、中等教育段階（11～16歳）で導入され、2002年から必修化した。

学校教育における政治教育は、制度や仕組みについて学ぶ事ではなく、対立軸を示したり、論争的な問題を取り上げ解決するためのスキルを身に付けることを目的にしている。「2007年ナショナルカリキュラム（シティズンシップ教：キーステージ3）」における「カリキュラムが提供される機会」の中で、時事問題、政治的議論のある問題（若者が関心のある問題を含む）についてグループやクラス全体で討論する」「個人として、集団の一員として、意思決定やキャンペーン運動を含む活動に参加する」等が示されている。

クリック・レポートにおいて、論争的な課題を扱う場合の教育手法として、教師は中立的なチェアマンになる「Neutral Chairman approach」、バランスのとれた議論になるように教師が均衡をとる「Balanced approach」、教師が明示的に自分の意見

を言う「Stated commitment approach」という、3つのアプローチを組み合わせる必要があるとされている。

5.2. アメリカ

アメリカの政治教育においては、時事問題に関する争点学習は有権者教育の基本と考えられており、争点について議論する際には、教師は争点学習が円滑に進むよう賛成・反対のガイドラインを提供し、生徒にその立場を明確にさせ、生徒自らがマスメディア等から情報を収集し判断するといった学習が多く行われている。

また、「Kids Voting」と呼ばれる非営利団体が運営するアメリカ模擬大統領選挙プログラムがあり、2004年11月の大統領選挙において、約150万人の子どもたちが、11万ヵ所の模擬投票所で投票した。また、2008年の大統領選挙においては、「National Students Parents Mock Electon（全米親子模擬選挙）」という団体が主催した子ども模擬選挙に512万人が参加している。これらの取組は、将来の有権者にとって最良の教材と考えられている。

5.3. ドイツ

ドイツにおいては、連邦及び州ごとに国公立の「政治教育センター」が設置され、教材の開発、教員の研修等幅広い活動を行うなど、熱心な政治教育が行われている。政治的中立の確保については、1976年に全国の著名な政治学者が集まって議論し、合意した「ボイテルスバッハ・コンセンサス」が政治教育を進める基本原則が確立されており、この原則において、①生徒を圧倒することの禁止、教師は自分の考えを生徒に押しつけてはならない、②学問的、政治的に論争があるものとして伝えなければならない、③政治教育は生徒一人ひとりが自分の関心や利害に基づいて、政治に影響を与えることができるような能力を身につけさせる、ということが定められている。

現実の政治的論争・対立を積極的に学校教育で取り扱い、教室での議論等を通じて、生徒一人ひとりに自分の意見や政治的ポジションをもたせることが、政治教育の目的とされている。

6. 模擬選挙

政治教育の手法の一つであり、副教材「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身に付けるために」においても実践例として取り上げられている模擬選挙について考える。

神奈川県は2011年度から全県立高校で「政治参加教育」「司法参加教育」「消費者教育」「道徳教育」を中心にシティズンシップ教育を本格実施し、「政

治参加教育」の柱として模擬選挙が位置づけられている。教育課程上は「公民科」「総合的な学習の時間」等に位置づけられ、例えば、「事前指導Ⅰ」（選挙区制度の理解・選挙の目的と意義の確認）、事前指導Ⅱ（政党制・日本の政党についての理解・若年層の投票率の低下の原因に関する考察）、事前指導Ⅲ（選挙公報や新聞記事を活用したまとめ・身近な政治や社会の問題の話合い）、模擬投票の実施（自由投票・秘密投票・投票行為は学習評価外）、事後指導（自らの学習と政治意識の変化の振り返り）の流れで行われている。

神奈川県教育委員会が全県立高校を対象に実施した2013年度のアンケート結果によると「模擬投票に係る学習を体験し、政治的関心が高まったか」の質問に対し、「高まった12%」「どちらかというが高まった45%」と約6割弱が高まったと回答し、「模擬投票に係る学習を体験し、投票権を得たら投票に行こうという気持ちは強くなったか」の質問に対し、「強くなった19%」「どちらかというが強くなった44%」と約6割強の生徒が肯定的な回答をしている。

模擬選挙については、神奈川県内の高校だけではなく、東京都の玉川学園小・中・高学部、都立戸山高校、都立高島高校、芝浦工大柏中・高等部などでも実施されている。

首都圏の高校での実践例が比較的多く見られるのは、東京都内に事務局を置く「模擬選挙推進ネットワーク」が実践方法・指導案・政策比較表・投票用紙等を学校に提供し、模擬選挙の実施をサポートしていることも一つの要因であると考えられる。「模擬選挙推進ネットワーク」の代表者である林（2016）は、模擬選挙の意義を4つ挙げている。1つ目は実際に一票を投じることで国民の一人であると感じ、民主主義を体感できる。2つ目はマニフェストや政策を調べ、生きた教材として選挙を通じて、国や地域の政治や現状について考え、異なる意見、多様な意見について触れ、賢い有権者を育てる事ができる。3つ目は選挙の重要性を知り、学んだことを家庭で話すことによって、投票率のアップにつながる。4つ目は教師にとって生徒に提供させる考えさせる資料が選挙公報・新聞・テレビ等豊富にある。

杉浦正和（2016）は、「模擬選挙は、ディベートと同様に複数の立場を提示する政治的中立の枠組みがあり、政治の大イベントに関わり理解を深められる仕掛けなのである。本質的なのは、複数の立場から生徒が自分の立場を自由に決定できる構造である」と述べ、杉浦真理（2008）は、模擬選挙は「政治的無関心を克服すべく、知識をもとに主体的な判断を行い、行動へとつなげていくという主権者教育の題材となり得る」と述べている。

7. 高校生有権者アンケート結果

筆者は2016年12月に奈良県立高校の3校の協力を得て、2016年7月に実施された第28回参議院議員通常選挙において選挙権を有していた高校生(297名)を対象にアンケート調査を実施した。

質問項目は大きく分けて、投票行動に関わる質問と、テレビや報道番組等の視聴・社会貢献・ボランティア経験・討論的な学習経験など社会性や学習経

験に関わる内容の2通りになっており、選択肢から1つ回答、または複数回答可する項目からなっている。以下は質問項目及び回答割合を示したものである。

アンケート対象3校の投票率が76.1%とかなり高く、奈良県及び全国の投票率を大きく上回る結果になっている。

投票行動に関係する項目で「投票に行くことに最

- 1 あなたは、今年の10月22日に実施された第48回衆議院議員総選挙に行きましたか。次の項目から1つ選んでください。
 - ①10月22日(日)の投票日当日に投票した(64.3%)
 - ②期日前投票若しくは不在者投票をした。(11.8%)
 - ③投票しなかった。(23.9%)

(以下の2~7の質問は投票したもののみ回答)
- 2 あなたが投票に行くことに最も影響を与えたとと思われる項目を選んでください。(複数回答可 ※上位3回答)
 - ①元々投票すると決めていた(65.9%) ②家族の言動(38.53%)
 - ③学校における18歳選挙権にかかわる特別授業(10.6%)
- 3 あなたが投票に行ったのはどういう気持ちからですか。あなたの気持ちに近いものを選んでください。(複数回答可)

※上位3回答

 - ①親から投票に行くよういわれたから(27.0%) ②投票するのは国民の義務だから(26.1%)
 - ③政治をよくするためには投票することが大切であるから(23.0%)
- 4 選挙前に候補者のマニフェストや公約等を見ましたか。1つ選んでください。
 - ①しっかり見た(8.4%) ②見た(20.8%)
 - ③少し見た(38.1%) ④見なかった(32.3%)
- 5 投票は何を基準にしましたか。1つ選んでください。※上位3回答
 - ①政党の政策(28.3%) ②基準はなかった(20.1%) ③人物の政策(15.9%)
- 6 選んだ政党や人物の政策等は何を通して知りましたか。(複数回答可) ※上位3回答
 - ①新聞などの書物(26.1%) ②スマートフォンやインターネットなどの情報機器(23.9%)
 - ③家族など周囲の人から(14.6%)
- 7 選んだ政党や人物のどのような政策に関心がありましたか。(複数回答可) ※上位3回答
 - ①子育て支援(23.5%) ②公共事業(17.7%) ③憲法改正(12.8%)
 - ④労働・雇用政策(12.8%)
- 8 次回の選挙について質問します。1つ選んでください。
 - ①次回の国政の選挙に行くつもりである。(25.7%) (※12.7%)
 - ②次回の地方の選挙に行くつもりである。(14.2%) (※26.8%)
 - ③次回の国政及び地方のどちらの選挙にも行くつもりである。(51.8%) (※14.1%)
 - ④次回の国政及び地方のどちらの選挙にも行くつもりはない。(2.7%) (※32.4%)

(以下の9~25の質問は投票したもの及び投票しなかったものの回答：(※%)は投票しなかったものの%)
- 9 新聞で政治に関する記事を読んでいますか。1つ選んでください。
 - ①毎日読む(3.5%) (※15.5%) ②時々読む(20.8%) (※14.1%)
 - ③ほとんど読まない(45.6%) (※28.2%) ④全く読まない(29.6%) (※43.7%)
- 10 テレビの政治等の報道番組を見ますか。1つ選んでください。
 - ①毎日読む(23.5%) (※31.0%)
 - ②時々読む(48.7%) (※32.4%)
 - ③ほとんど読まない(21.2%) (※35.2%)
 - ④全く読まない(6.6%) (※12.7%)
- 11 スマートフォンやインターネットなどで政治に関する内容を見ますか。1つ選んでください。
 - ①毎日見る(11.9%) (※9.9%) ②時々見る(42.0%) (※31.0%)
 - ③ほとんど見ない(31.9%) (※31.0%) ④全く見ない(13.3%) (※23.9%)

- 12 政治によって世の中は変わると思いませんか。1つ選んでください。
 ①おおいに変わる (24.8%) (※18.3%) ②変わる (58.4%) (※47.9%)
 ③あまり変わらない (11.9%) (※28.2%) ④変わらない (4.4%) (※7.0%)
- 13 将来政治家になりたいと考えていますか。1つ選んでください。
 ①絶対になりたいと考えている (1.8%) (※5.6%) ②考えている (1.8%) (※4.2%)
 ③少し考えている (4.9%) (※4.2%) ④全く考えていない (91.2%) (※64.8%)
- 14 支持する政党はありますか。1つ選んでください。
 ①支持する政党がある (19.0%) (※26.8%) ②支持する政党はない (79.6%) (※70.4%)
- 15 社会貢献したという気持ちがありますか。1つ選んでください。
 ①強くある (14.2%) (※29.6%) ②ある (58.8%) (※45.1%)
 ③あまりない (22.6%) (※33.8%) ④まったくない (4.0%) (※15.5%)
- 16 今の社会に満足していますか。1つ選んでください。
 ①大変満足 (2.2%) (※2.8%) ②満足 (43.4%) (※42.3%)
 ③あまり満足していない (42.5%) (※38.0%) ④満足していない (11.5%) (※15.5%)
- 17 ボランティア経験はありますか。1つ選んでください。
 ①3回以上 (29.6%) (※8.5%) ②2回 (13.3%) (※29.6%)
 ③1回 (18.6%) (※22.5%) ④ない (37.6%) (※31.0%)
- 18 選挙に関わる模擬投票を経験したことがありますか。1つ選んでください。
 ①ある (46.0%) (※42.3%) ②ない (53.5%) (※53.5%)
- 19 家庭で政治や社会について話すことがありますか。1つ選んでください。
 ①よくある (12.4%) (※16.9%) ②ある (31.4%) (※29.6%)
 ③あまりない (42.9%) (※31.0%) ④全くない (11.5%) (※28.2%)
- 20 学校の授業で自分の意見を述べたり討論したりする授業を受けたことがありますか。1つ選んでください。
 ①よくある (8.4%) (※11.3%) ②ある (60.6%) (※22.5%)
 ③あまりない (21.2%) (※43.7%) ④ない (9.3%) (※26.8%)
- 21 あなたは、生徒が自ら学び主体的に学習するような授業を受けたことがありますか。1つ選んでください。
 ①よくある (11.1%) (※7.0%) ②ある (65.5%) (※26.8%)
 ③あまりない (17.3%) (※43.7%) ④ない (5.8%) (※23.9%)
- 22 体験的な内容を取り入れた授業を受けたことがありますか。1つ選んでください。
 ①よくある (10.6%) (※7.0%) ②ある (61.1%) (※32.4%)
 ③あまりない (20.8%) (※38.0%) ④ない (7.1%) (※21.1%)
- 23 「奈良TIME」のような郷土について学び、郷土の魅力を発信できるようになる授業は大切であると考えますか。1つ選んでください。
 ①非常に大切だ (15.0%) (※14.1%) ②大切だ (69.5%) (※49.3%)
 ③あまり大切でない (10.2%) (※32.4%) ④大切でない (4.9%) (※9.9%)
 (次の24の質問は投票しなかったものの回答)
- 24 投票に行かなかった理由について質問します。該当する項目を選んでください。(複数回答可)
 ※上位3回答
 ①投票日、別の予定があったので行けなかった (47.9%)。
 ②どの政党や候補者に投票すべきかわからなかった。(28.2%)
 ③政治にあまり関心がなかったから (18.3%)

も影響を与えたこと」「投票に行ったのはどういう気持ちから」において「家族」の関わりが大きいことがわかる。また、「投票に行くことに最も影響を与えたこと」で約1割の生徒が「学校における18歳選挙権にかかわる特別授業」を挙げているが、「公民科等の教科指導」と回答しているものはわずかに2.2%であった。

選挙前にマニフェスト等を見て投票したものが「少し見た」を含めると約7割、投票の基準として政党及び人物の政策と回答している者が約4割になっ

ている。また、「選んだ政党や人物の政策等は何を通して知ったか」について「新聞」「スマートフォン等」「家族」が上位に来ている反面、学校教育に関わる「公民科などの学校の授業」は1.3%であった。

投票行動以外の項目で「学校の授業で自分の意見を述べたり討論したりする授業経験」「生徒自ら学び主体的に学習する経験」「体験的な学習経験」において、投票に行った者が「よくある」「ある」と回答しているものが約7～8割、投票に行かなかった者が3～4割となっている。能動的な市民の育成と

討論的な学習、主体的な学び、体験的な学びなどアクティブ的な学習経験の関係性について研究する必要性を感じる結果になっている。また、テレビやスマートフォンやインターネットなどでの政治等の報道番組を見ているか否かについては、投票に行った者も投票に行かなかった者も「毎日見る」「時々見る」においては有意な差はなかったが、「全く見なかった」については投票に行った者に対して投票に行かなかったものが倍近く回答している。

8. 能動的な市民育成プログラム策定に向けて

能動的な市民育成プログラムを策定するための課題及び策定の方向性を整理してみる。まず、最初の課題として挙げられるのは「政治教育」と「政治的中立性の確保」をいかに両立させるかと言うことである。学校現場教員自身の判断に任せる傾向が強いため、学校教育において政治や選挙の仕組みを教えることにとどまる傾向が強くなる。ドイツの「ボイテルスバッハ・コンセンサス」のような政治教育を進める基本原則、イギリスのクリックレポートで示された「Neutral Chairman approach」「Balanced approach」「Stated commitment approach」などの教師としての政治教育を行う上のスタンスを学校レベルで策定することが必要ではないかと考える。今後、公民科等の教員を対象にした「指導者調査」を実施し、学校現場において政治的中立性の確保に関わる課題を明らかにしたいと考えている。

次に、先述の高校生アンケート調査結果から、明らかになったことを整理してみる。まず、投票行動に公民科等の教科指導がほとんど影響を与えておらず、反面、家族等の言動やスマートフォン等の情報媒体機器から入手する情報の影響力が大きいこと、また、投票行動と「学校の授業で自分の意見を述べたり討論したりする授業経験」「生徒自ら学び主体的に学習する経験」「体験的な学習経験」との関係性が高いことが明らかになった。

公民科は高等学校において政治教育を行う上で中核的な存在になる必要があると考えるが、政治的中立性の確保の課題とともに「現代社会」をはじめとする公民科の科目は全て標準単位が2単位であり指導時間の制約等の課題によって、現状は中核的な存

在になり得ていないのではないかと推察する。これらのことを踏まえると、横断的・総合的な学習や探究的な学習を目標にしている「総合的な学習の時間」と「公民科」が連携したプログラム策定が有効であり、教育手法としては家族からの聞き取り調査や情報機器等を活用したディベート学習や模擬投票などが考えられる。

9. 謝辞

本研究は、平成29年度奈良教育大学学長裁量経費「能動的な市民を育成するための授業モデル検討プロジェクト」の支援を受けている。

高校生有権者アンケートを実施するに関わり協力いただいた、奈良県立高等学校及び奈良県教育委員会の関係の方々に感謝申し上げる。

10. 引用・参考文献

- 林大介（2016）「18歳選挙権」で社会はどう変わるか 集英社新書 132～134
- 総務省・文部科学省（2015）「私たちが拓く日本の未来」（活用のための指導資料）73
- 常時啓発事業のあり方等研究会（2011）「常時啓発事業のあり方等研究会最終報告書」16～18
- 毎日新聞（2016）「主権者教育」
mainichi.jp/articles/20160609/k00/00m/040/099000c（2017年1月18日確認）
- 公益財団法人 明るい選挙推進協会（2015）「Voters」No.26 2・4・10
- 公益財団法人 明るい選挙推進協会（2016）「Voters」No.35 5
- 岡田順太（2015）主権者教育と法教育－政治参加の模擬体験を通じて－ 156
- 近藤孝弘（2007）「ヨーロッパ統合のなかのドイツの政治教育」118
- 奥田智（2017）「今後の公民科教育の方向性」－高校生有権者調査結果の中間報告と新科目「公共（仮称）の動向を踏まえて」参照
- 杉浦真理（2008）「主権者を育てる模擬投票」教育ネット 参照
- 飯田泰士（2016）「18歳選挙権で政治はどう変わるか」昭和堂 参照